

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	さつま町 (46392)
地域名 (地域内農業集落名)	久富木区 (北原・大長・角郷・大畝町)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	137.54 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	135.81 ha
② 田の面積	109.59 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	27.95 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	16.49 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	14.55 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	30.64 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	23.28 ha
(備考) ※ 担い手における区域内の経営面積は特定できないため、全体の経営面積で記載する。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・高齢化率が高く地域の担い手が不足し農地が守れないことが懸念される。また、高齢者が生産した地場農産物の販売が滞りつつある。
 ・生産基盤となる農道・水路等の維持管理に苦慮しており、担い手だけでの管理ではできない状況にあり、各種事業を活用するとともに担い手以外の協力が必須となっている。
 ・有害鳥獣対策についても、地域で取り組まなければ効果は得られない状況である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・米、野菜等で地域の特性を活かしたブランド化を検討して、高付加価値を図る。
 ・認定農業者が地域ごとの受委託作業を進める。
 ・農地保全や担い手の育成について検討し、地域計画を基本とした各種制度や交付金等を活用して経営体を中心に将来の農地利用のあり方や集積・集約化につなげる。
 ・地域で生産した野菜や米などの販売開拓と高齢者の生きがいづくりのため、区内「べっぴん市場」の支援を行う。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業を活用する。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	9.48	%	将来の目標とする集積率
			20.00 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域における協議の場(農業を考える会)を開催し、農地中間管理事業を活用して担い手への集積・集約化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
地域内の認定農業者への利用権設定により、後継者のいない農業者の農地を集積していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・農地の貸し借りは原則として農地中間管理事業を活用する。 ・離農・リタイアする場合は原則として農地を農地バンクへ貸し出す。
(3)基盤整備事業への取組
農道・水路・排水対策等の総合的な基盤を整備するための事業導入について検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・新たな担い手(新規就農者、集落営農等)の育成についても検討する。 ・新規就農者の受入れ、指導体制の整備や農地中間管理機構の活用によって営農定着を支援する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☒ ⑤畜産
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

①鳥獣害対策に取り組む。
③スマート農業機器の導入を推進することで、省力化を図り更なる規模拡大を目指す。
⑤畜産農家の生産基盤強化のため、土地の集積・整備や施設・機械等の整備による省力化を図り、経営規模の維持・拡大に努める。
⑤耕畜連携による地力増強に努め、自給粗飼料等(WCS)の増産を図る。
⑦中山間地域直接支払制度や、多面的機能支払交付金等の各種施策を有効に活用して農地の保全を図る。
⑧中山間地域直接支払交付金や、多面的機能支払交付金を活用して農業施設の維持管理に努める。
⑨農地流動化については農地利用最適化推進委員と協働して対応を図る。
⑨農地の利用集積等による経営効率化、農業機械の適正管理等による低コスト化、新規作物の導入による複合化、農産物直売、農産物の加工等による高付加価値化に取り組む。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
認農		生産牛56 飼料作物 水稻	6.83 ha 0.7	ha	生産牛60 飼料作物 水稻	6.83 ha 0.7	ha	A1	
認農 法		施設園芸 (スマイラク ス)	0.53 ha	ha	施設園芸 (スマイラク ス)	0.53 ha	ha	A2	
認農		茶(荒茶) 茶(幼木)	7.0 ha 0.1	ha	茶(荒茶) 茶(幼木)	7.0 ha 0.1	ha	A3	
認農		ブロイラー 32000 さつま若シャ モ 6400		ha	ブロイラー 32000 さつま若シャ モ 6400		ha	A4	
認農		水稻 WCS用稲	8.5 ha 0.65	ha	水稻 WCS用稲	8.5 ha 0.65	ha	A5	
利用者		水稻	1.2 ha	ha	水稻	2.0 ha	ha	A6	
認農		水稻	1.0 ha	ha	水稻	1.0 ha	ha	A7	

認農		水稲 そば	9.0 0.2 ha	ha	水稲 そば	9.0 0.2 ha	ha	A8	
利用者		水稲	3.0 ha	ha	水稲	5.0 ha	ha	A9	
利用者		水稲	1.5 ha	ha	水稲	2.0 ha	ha	A10	
利用者		水稲	1.5 ha	ha	水稲	2.5 ha	ha	A11	
利用者		水稲	2.8 ha	ha	水稲	3.0 ha	ha	A12	
認農		水稲 筍(青果) 筍(加工) 果樹	8.0 0.6 0.6 0.4 ha	ha	水稲 筍(青果) 筍(加工) 果樹	9.0 0.6 0.6 0.0 ha	ha	A13	
利用者		水稲	1.5 ha	ha	水稲	3.0 ha	ha	A14	
利用者		水稲	1.0 ha	ha	水稲	2.5 ha	ha	A15	
認農		茶(荒茶) 水稲 里芋	1.9 7.17 0.83 ha	ha	茶(荒茶) 水稲 里芋	1.5 8.0 1.0 ha	ha	A16	
認農		金柑(加温) 金柑(育成) 露地野菜	0.12 0.12 0.1 ha	ha	金柑(加温) 金柑(育成) 露地野菜	0.12 0.12 0.15 ha	ha	A17	
利用者		水稲 畑	0.8 2.1 ha	ha	水稲 畑	0.8 2.1 ha	ha	A18	
認農		茶(生葉) 水稲	5.0 1.8 ha	ha	茶(生葉) 水稲	5.0 2.0 ha	ha	A19	
認農		そば そば販売 4500kg	3.00 ha	ha	そば そば販売 4500kg	3.00 ha	ha	A20	
認農 法		さといも キャベツ かぼちゃ さつまいも しょうが らっきょう たかな	4.0 2.0 4.0 2.0 0.2 3.0 1.0 ha	ha	さといも キャベツ かぼちゃ さつまいも しょうが らっきょう たかな	4.0 3.0 4.0 5.0 1.0 3.0 1.0 ha	ha	A21	
認就		さといも かぼちゃ(秋) さつまいも 筍	0.5 0.5 0.2 0.2 ha	ha	さといも かぼちゃ(秋) さつまいも 筍	0.7 0.7 0.5 0.3 ha	ha	A22	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	22経営体		97.15 ha	0 ha		111.70 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

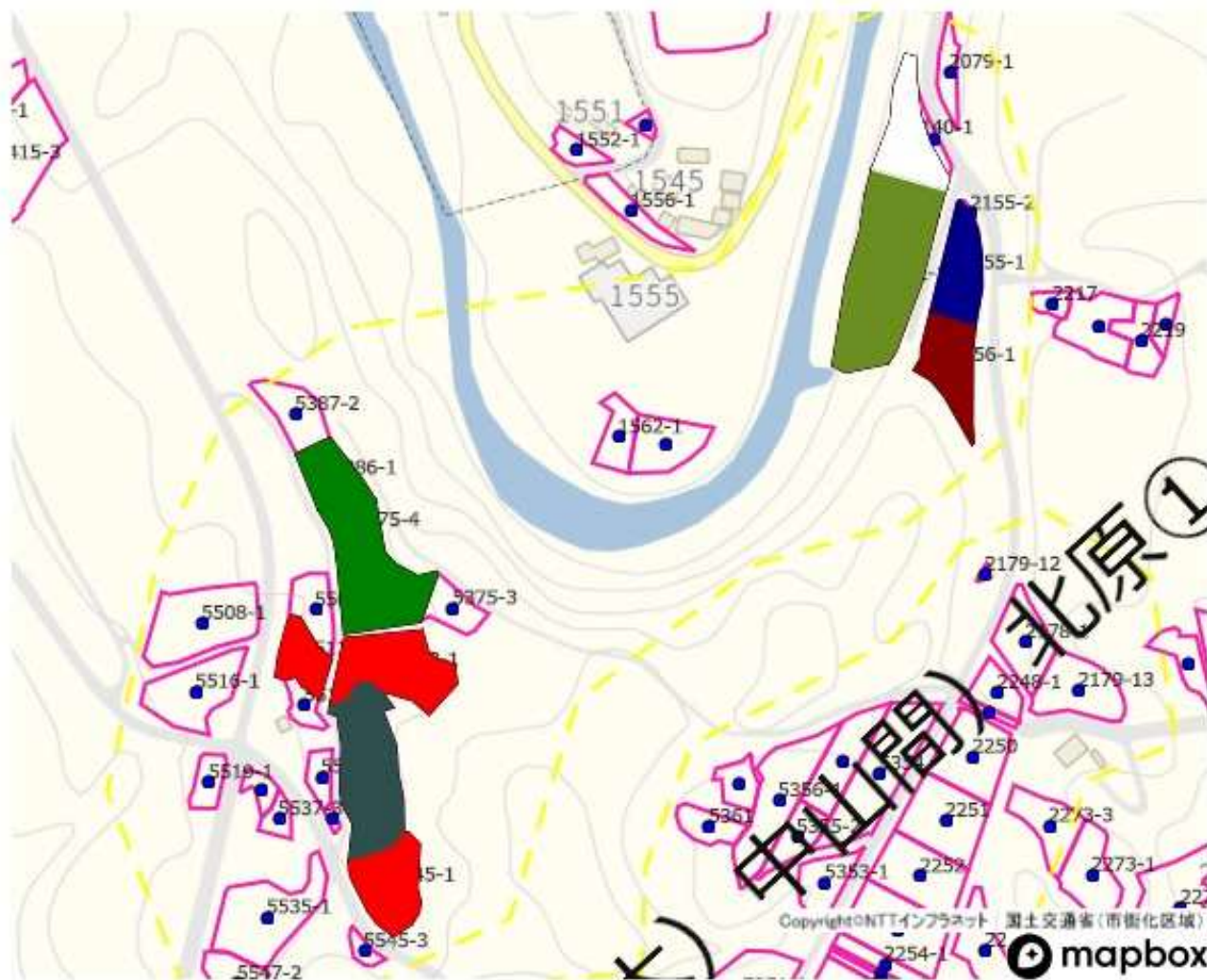
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

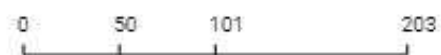


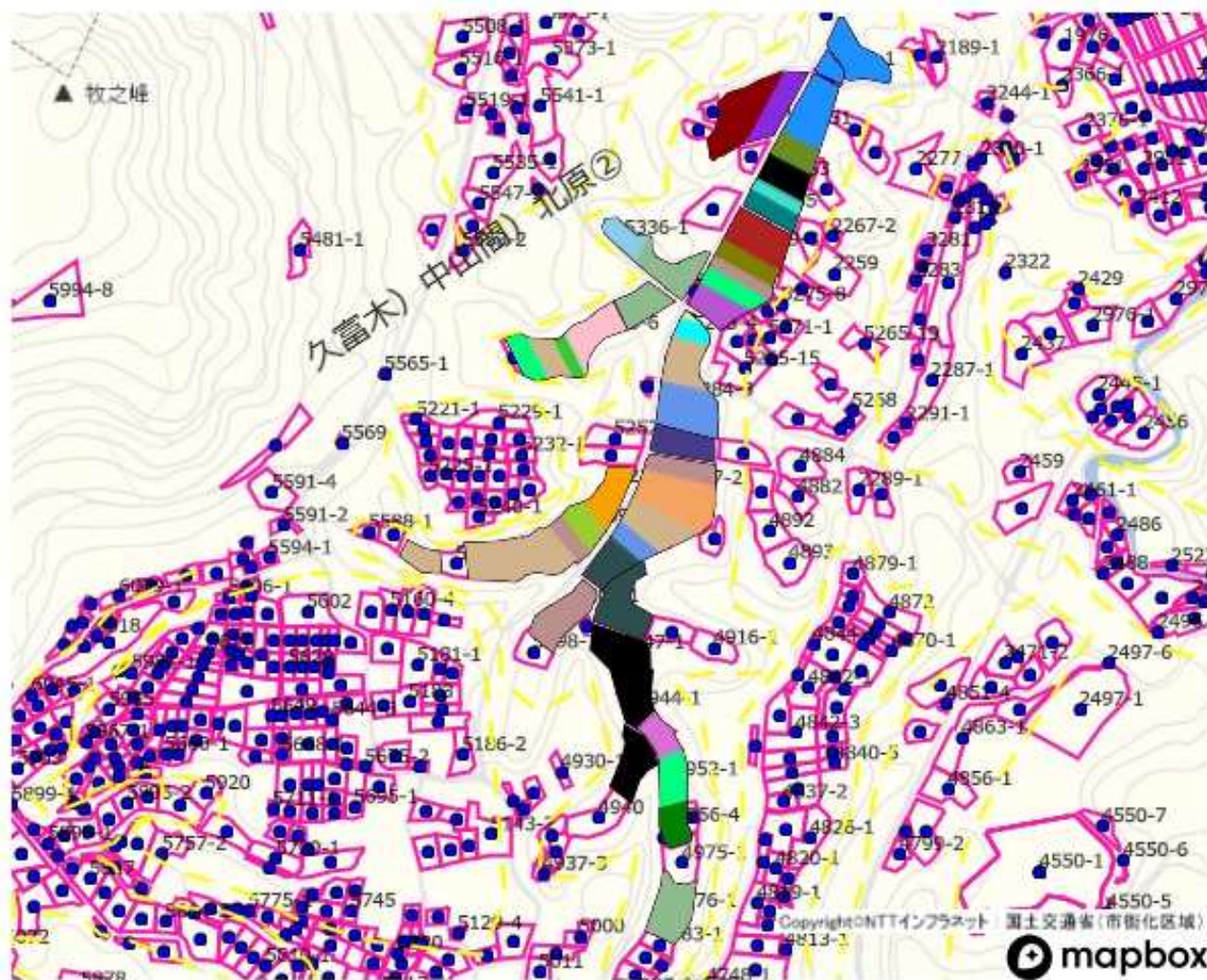
久富木区

1

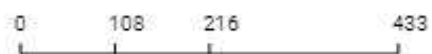
	A9
	1
	2
	3
	A5
	A6
	A8

1:3765





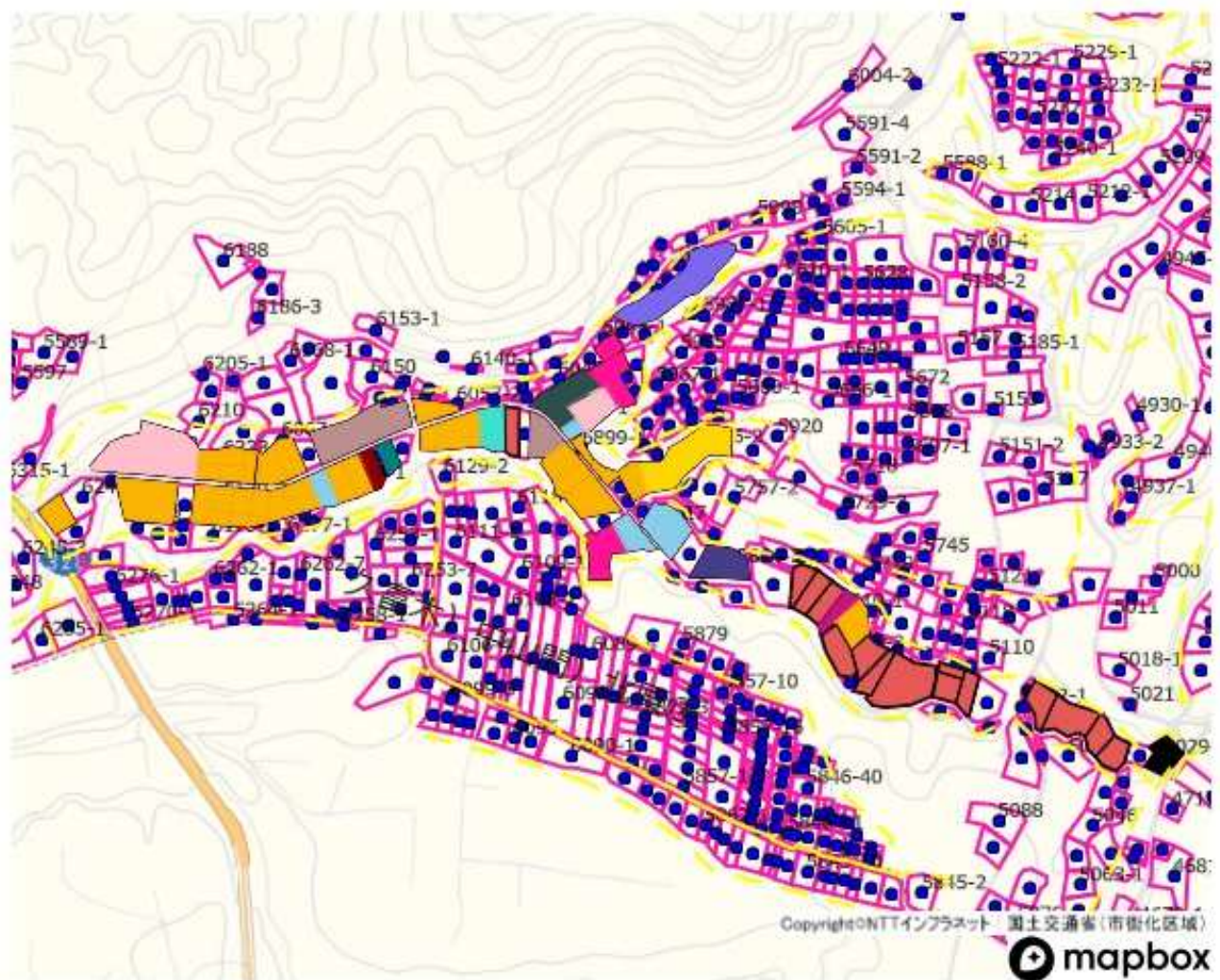
1:8126



久富木区

2

A9	15
1	16
2	17
3	18
4	19
5	20
6	21
7	
8	
9	
10	
A3	
11	
12	
13	
A5	
A7	
A6	
14	
A1	

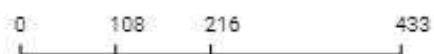


久富木区

3

	A9
	1
	2
	3
	4
	5
	A3
	6
	7
	8
	A5
	9
	10
	11
	12

1:8069



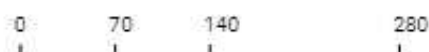


久富木区

4

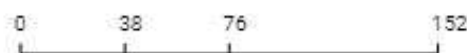
Blue	1
Light Green	A12
Cyan	A7
Dark Green	A1
Pink	2
Orange	3

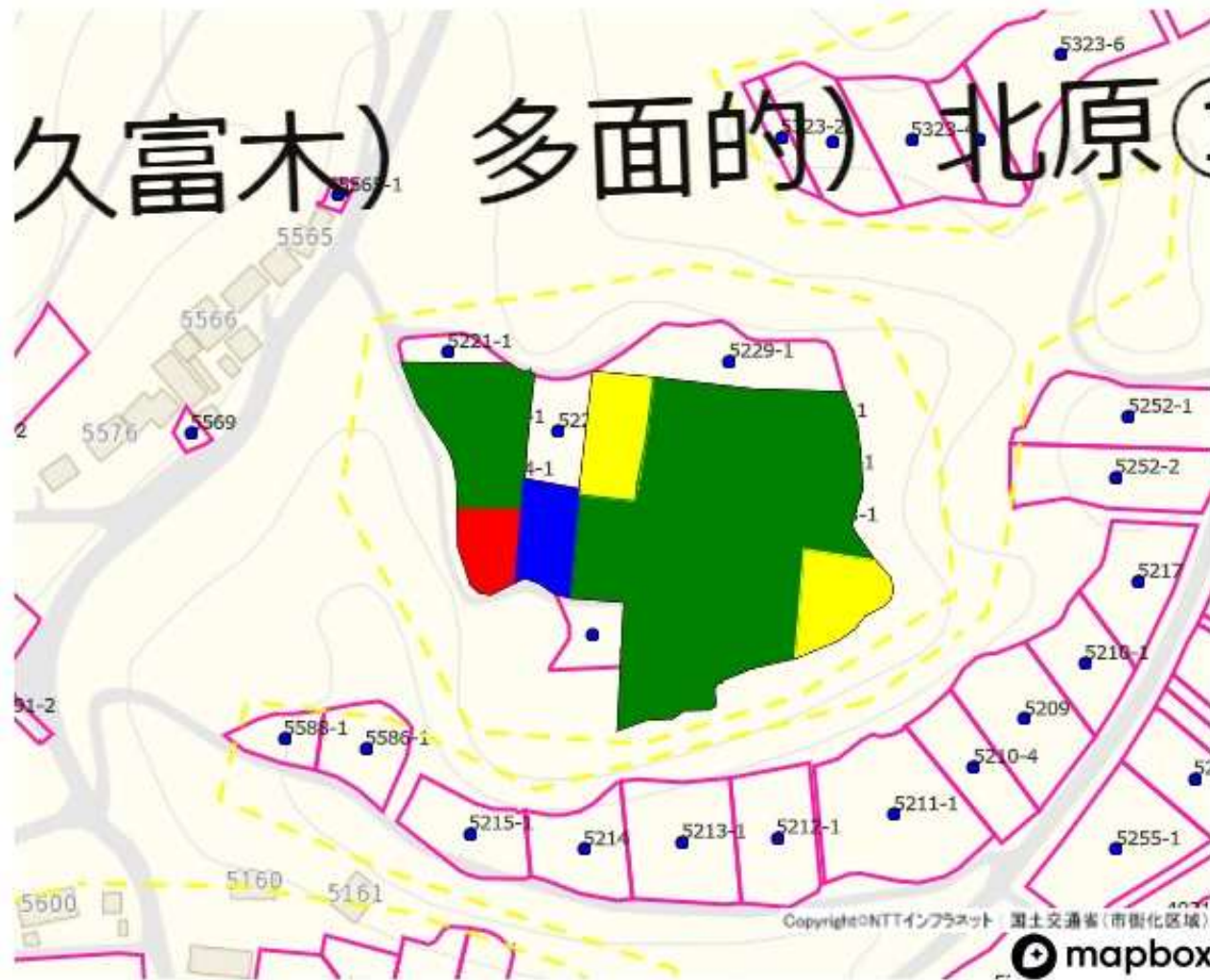
1:5244





1:2596



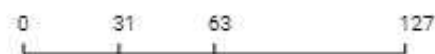


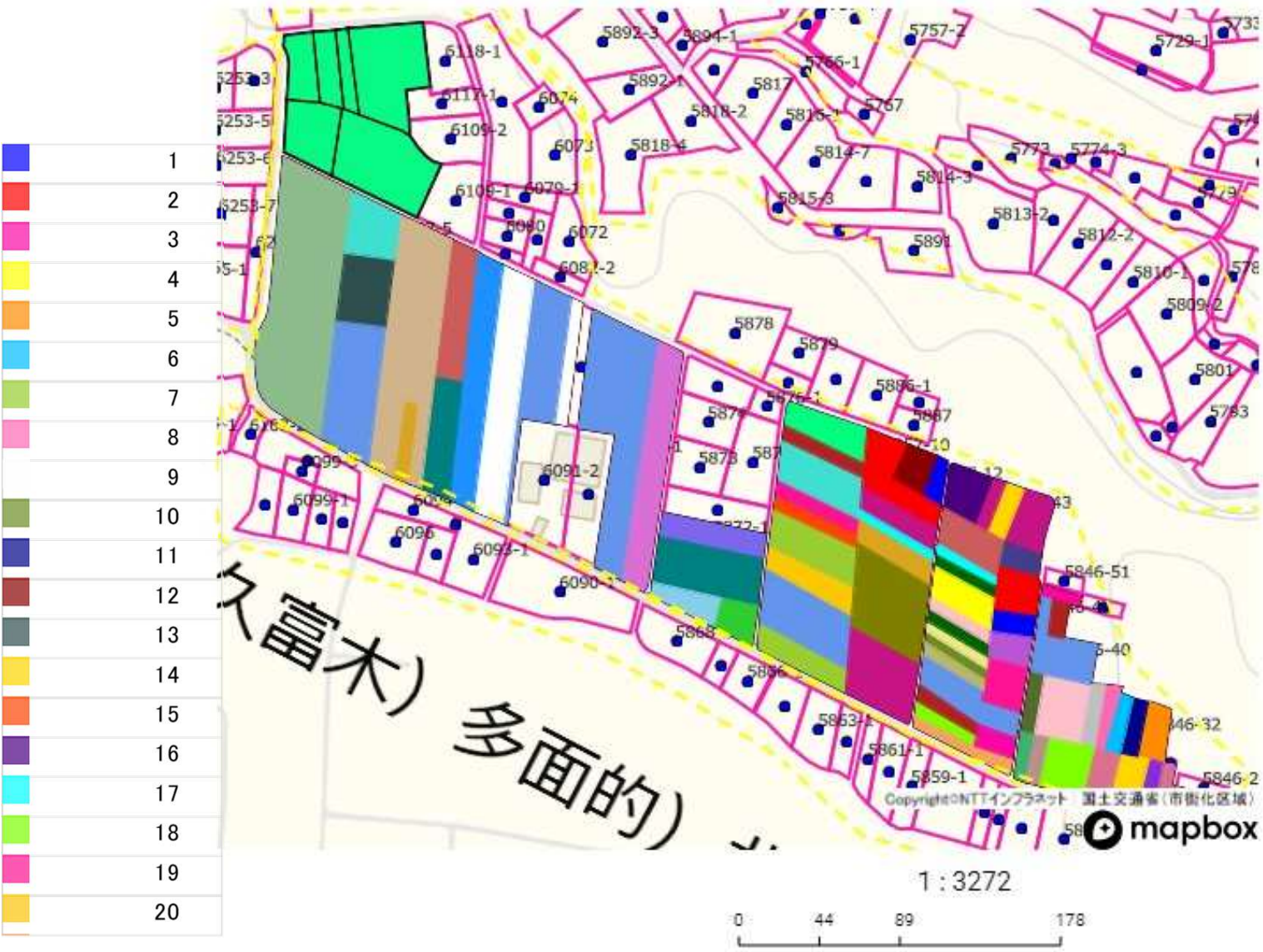
久富木区

6

Blue	1
Red	2
Green	A3
Yellow	A3

1:2366

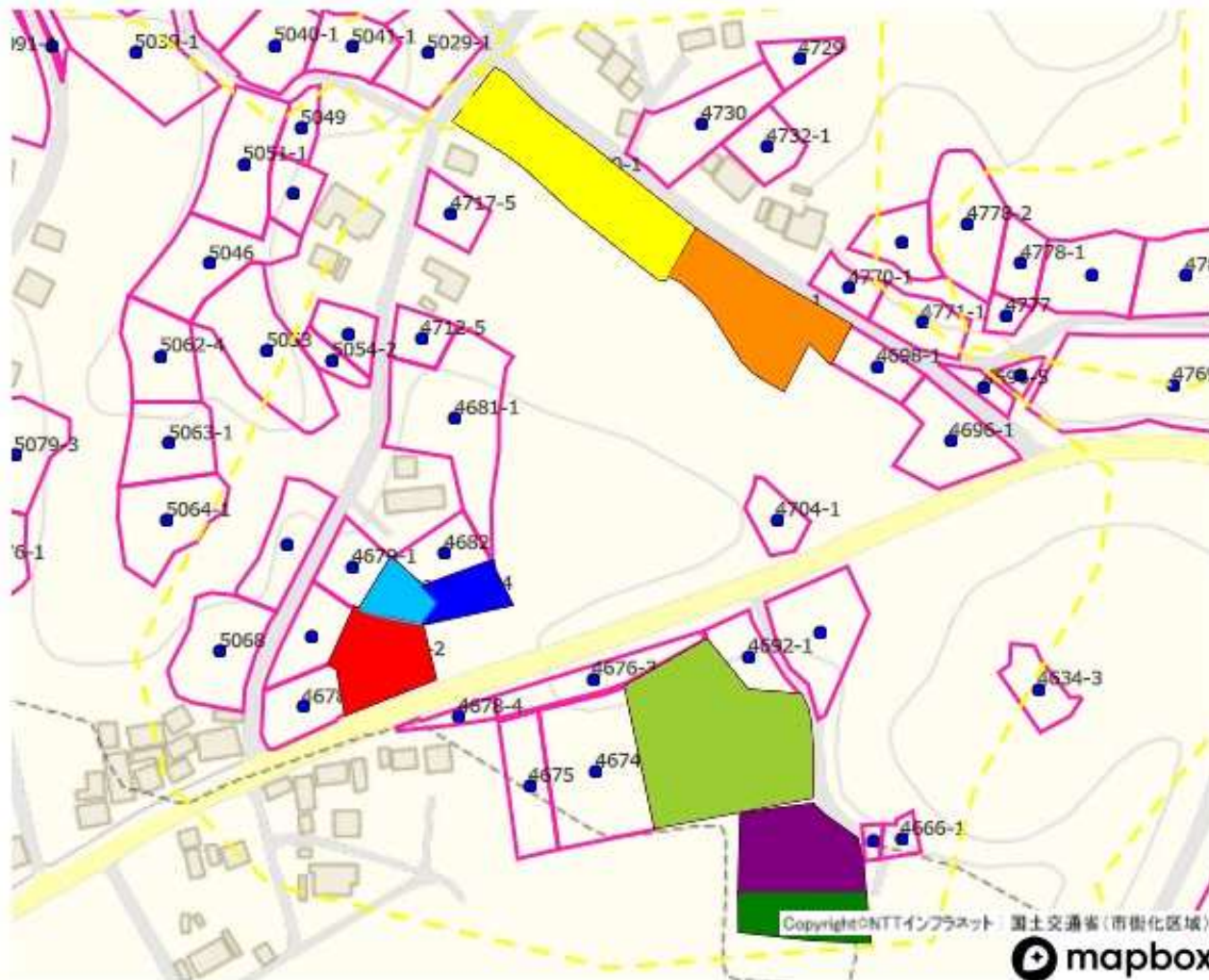




1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

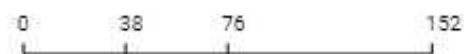
21	22	A3	23	24	25	26	27	28	29	A1	30	31	32	33	34	35	36	37	38
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

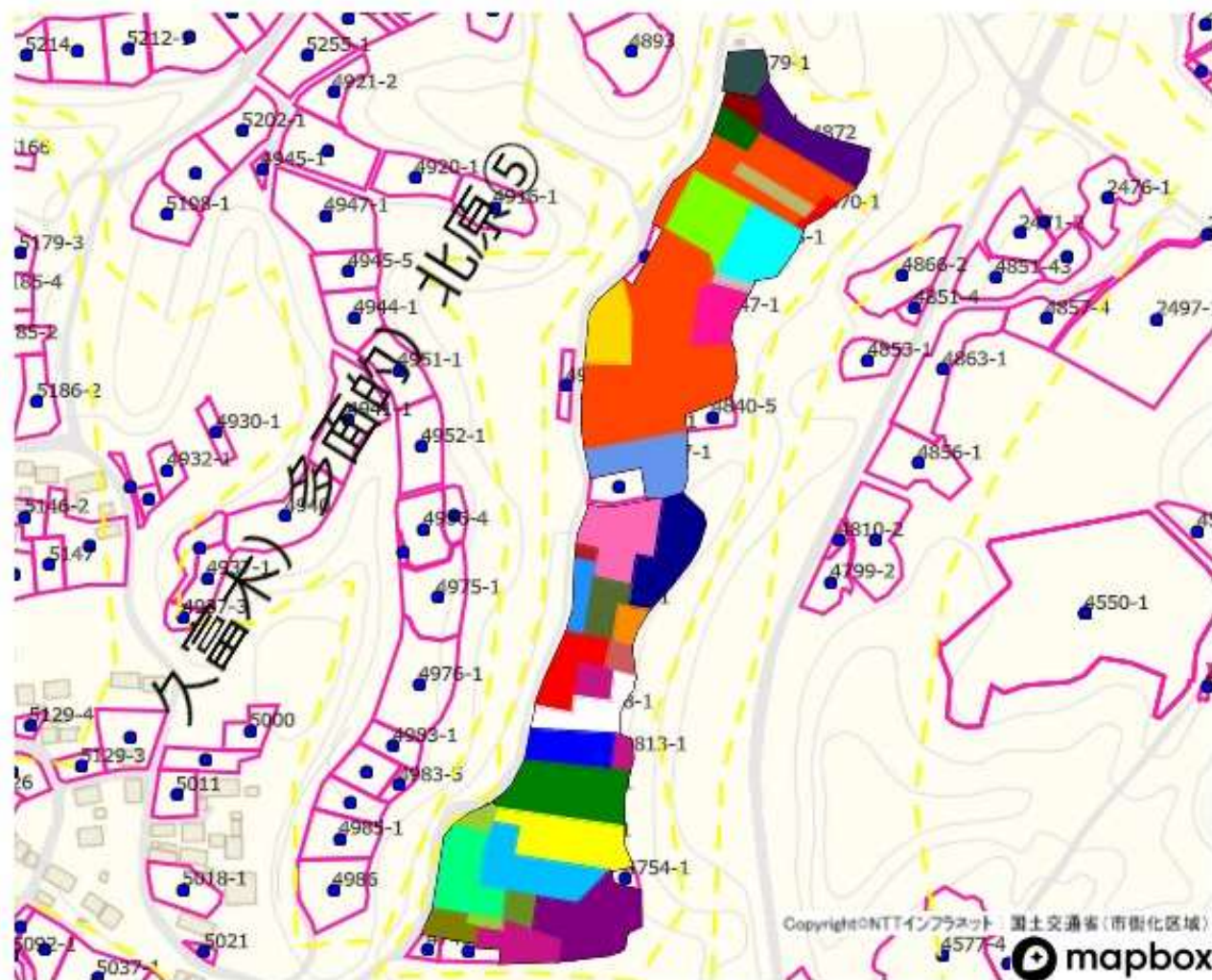
39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----



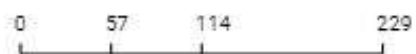
■	1
■	2
■	A20
■	3
■	4
■	5
■	6
■	A1

1:2653





1:4487



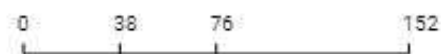
久富木区

10

1	19
2	20
3	21
4	22
5	23
6	24
7	25
8	26
9	27
10	28
11	29
12	
13	
A7	
14	
15	
16	
17	
A10	
18	



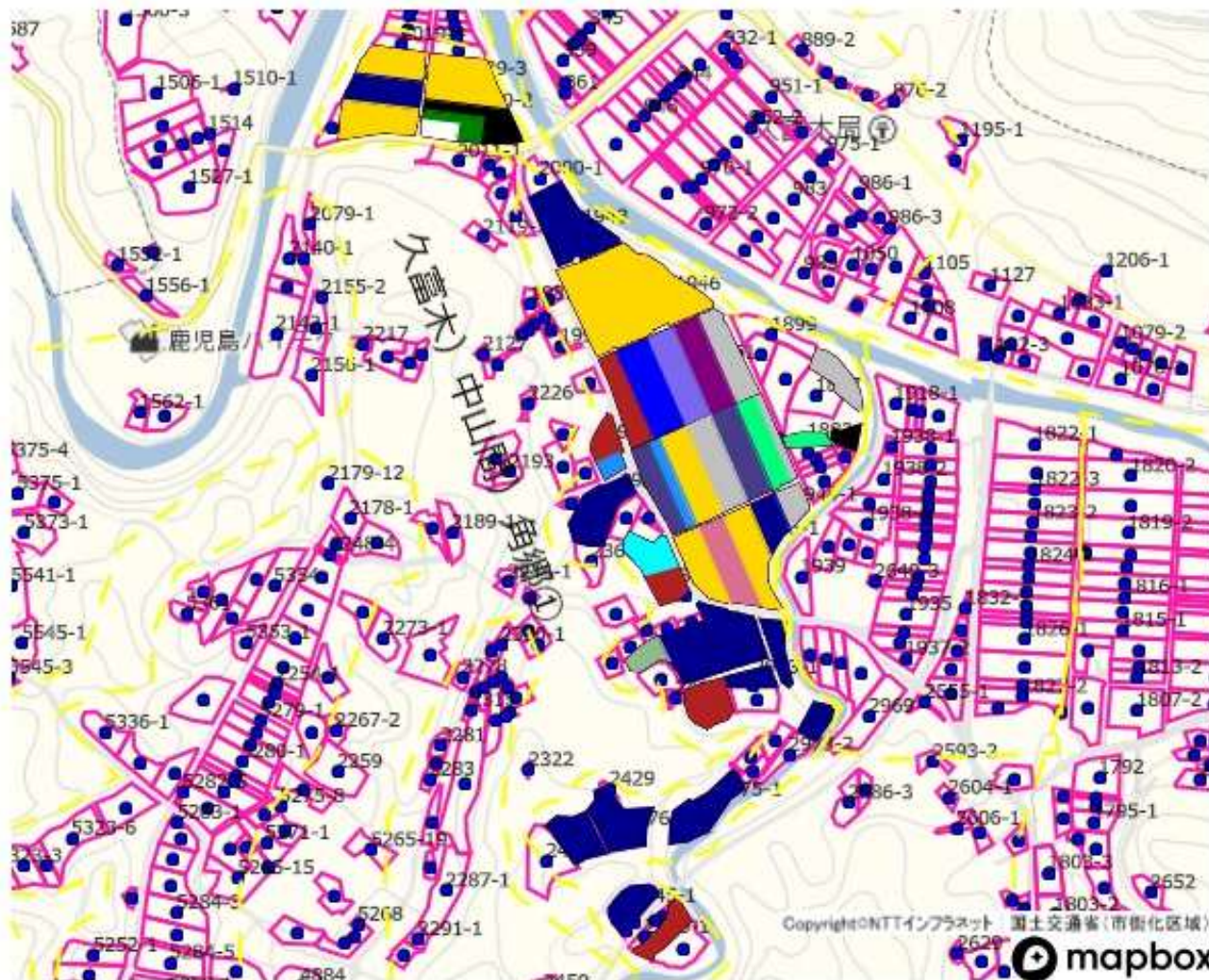
1:2812



久富木区

11

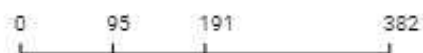
1	21
2	22
3	23
4	24
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	



Copyright©NTTインフラネット 国土交通省(市街化区域)



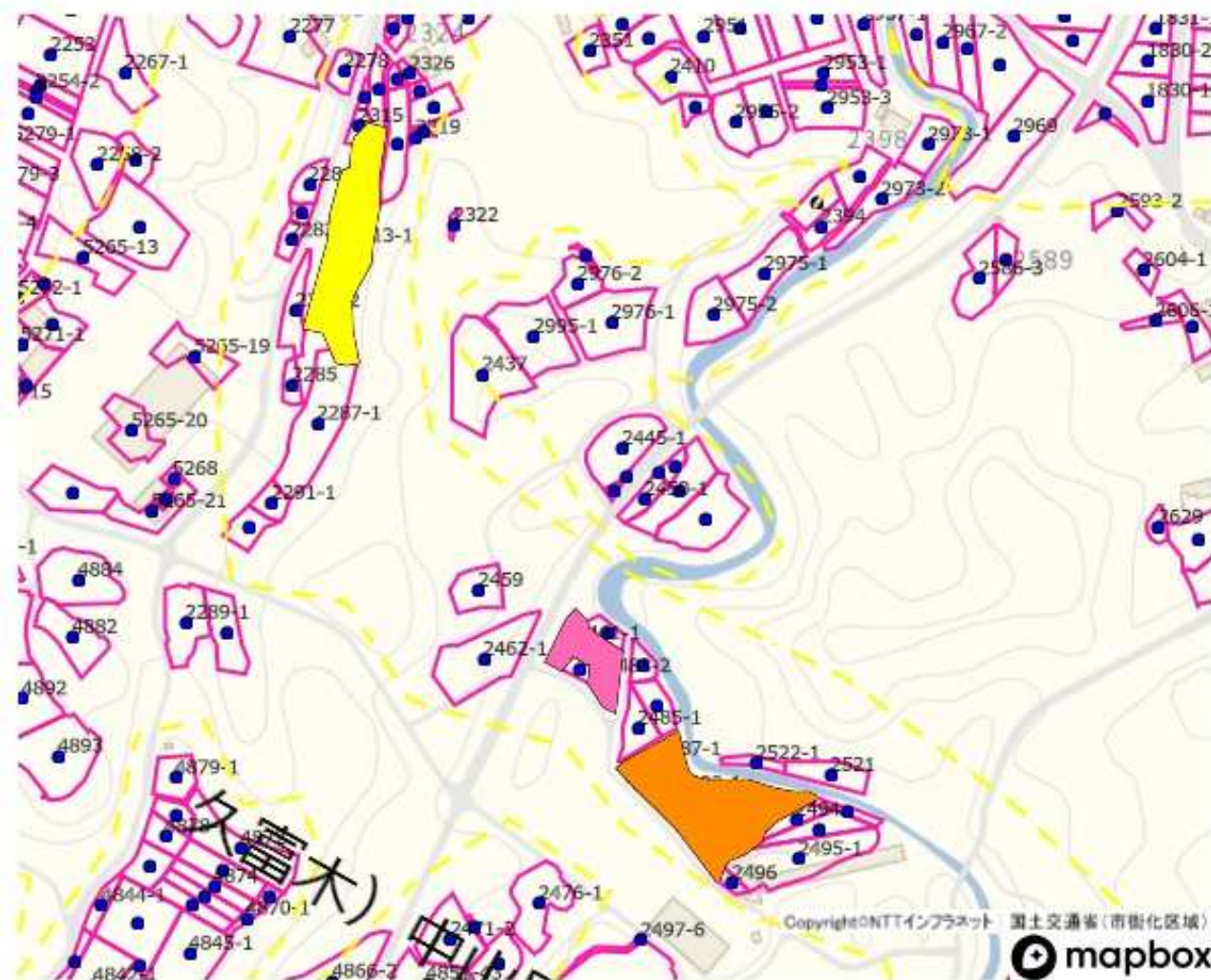
1:7338



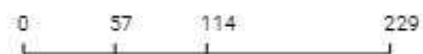
久富木区

13

	1
	2
	3
	4
	5
	6
	7
	8
	A7
	A6
	9
	A4
	A18
	A10
	10
	A14
	11
	12



1:4434



久富木区

15

	A7
	A10
	A1



久富木区	16
------	----

1	15
A5	16
A13	17
A12	18
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	



	A5
	A13
	1
	A7
	2
	3
	4
	5
	6
	A18
	A14
	7

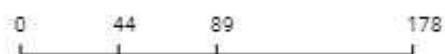


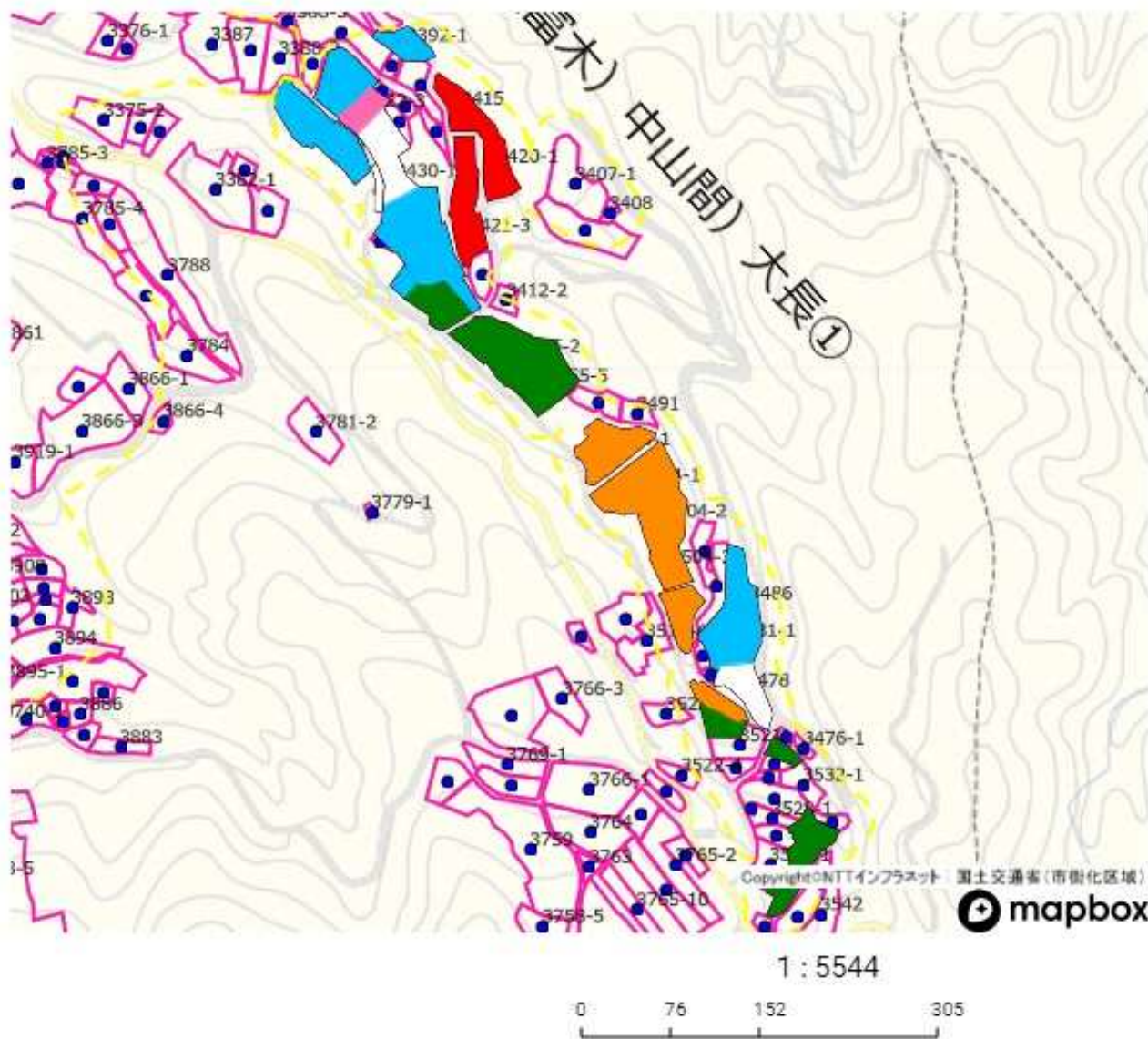
久富木区

18

	1
	2
	3
	A7
	A6
	4
	A4
	5
	6
	7
	A8
	A14
	8
	9

1:3223

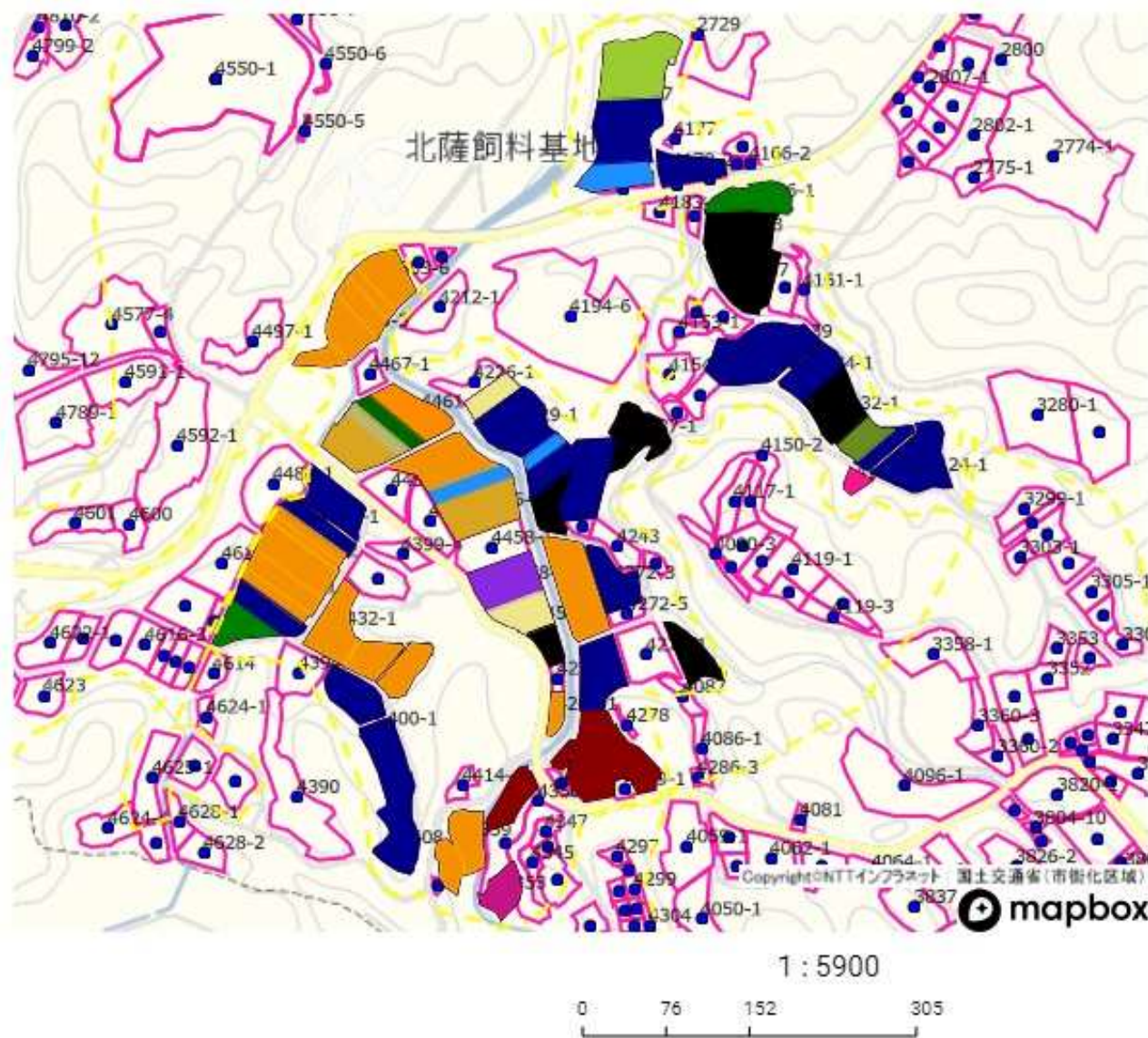




久富木区

19

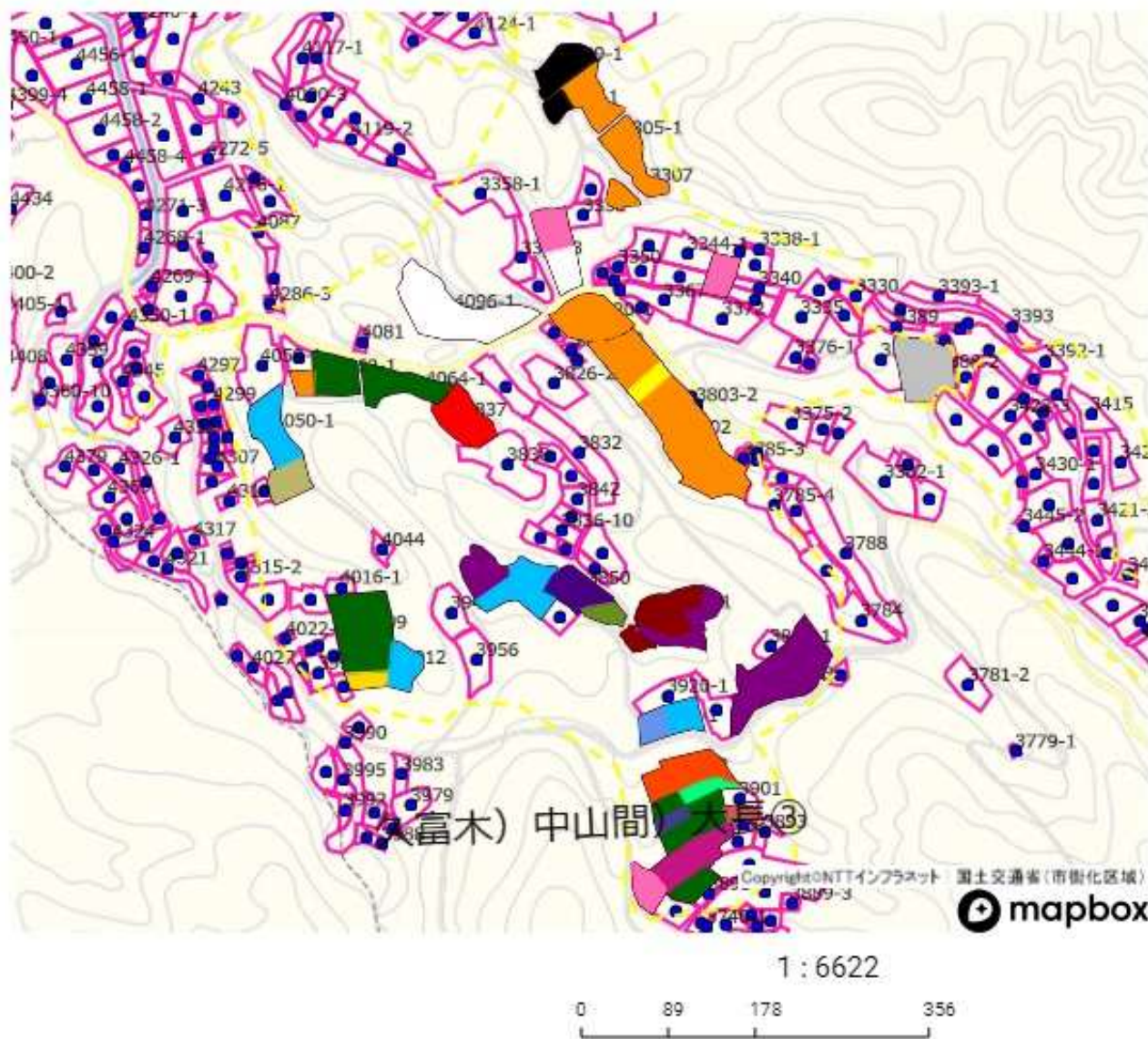
	1
	2
	3
	A13
	4
	5



久富木区

20

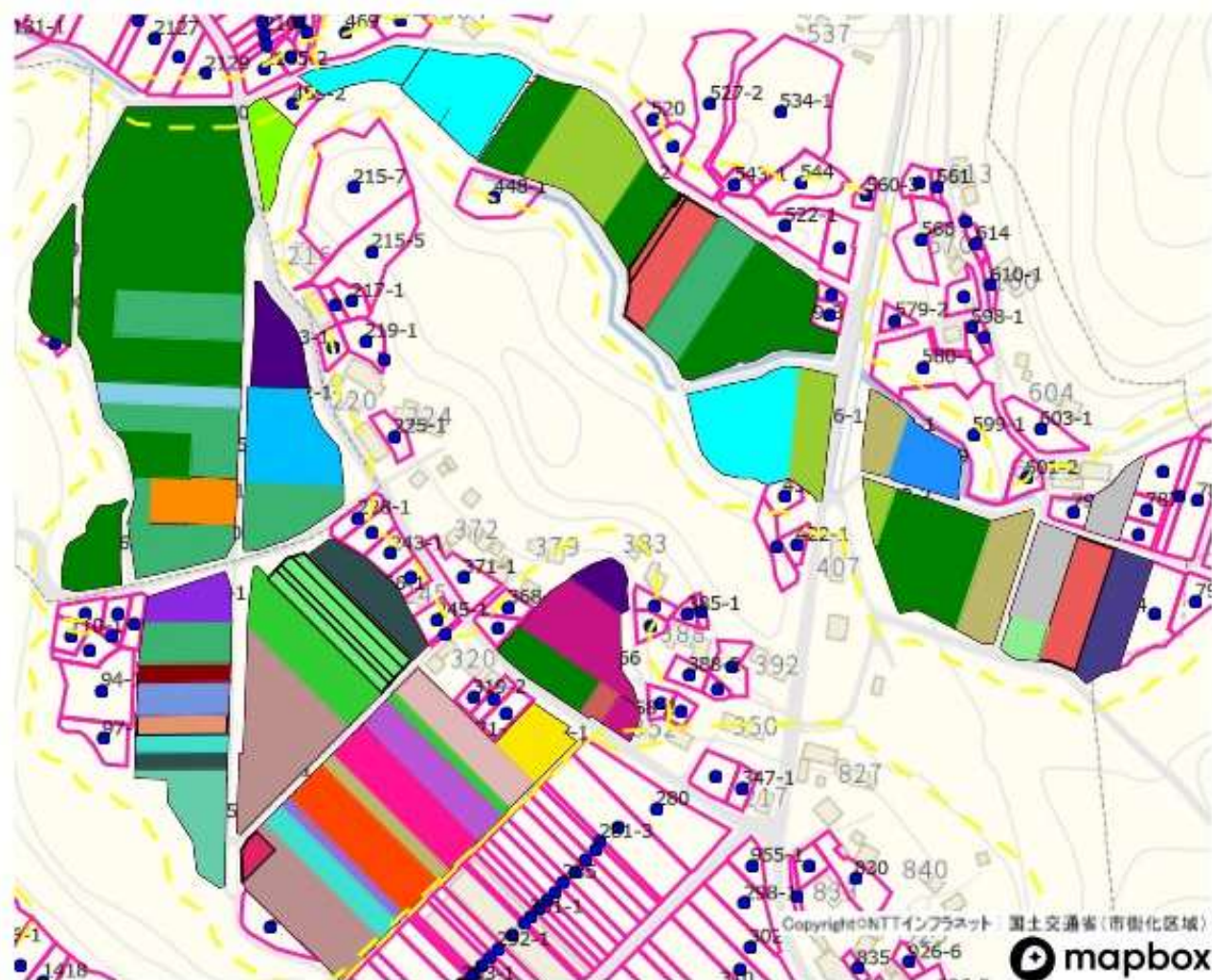
	A19
	A9
	A20
	1
	A5
	2
	A13
	3
	4
	5
	6
	7
	8
	9
	10
	11



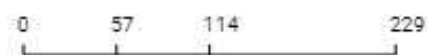
久富木区

21

A19	15
A5	16
1	17
2	18
A13	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	



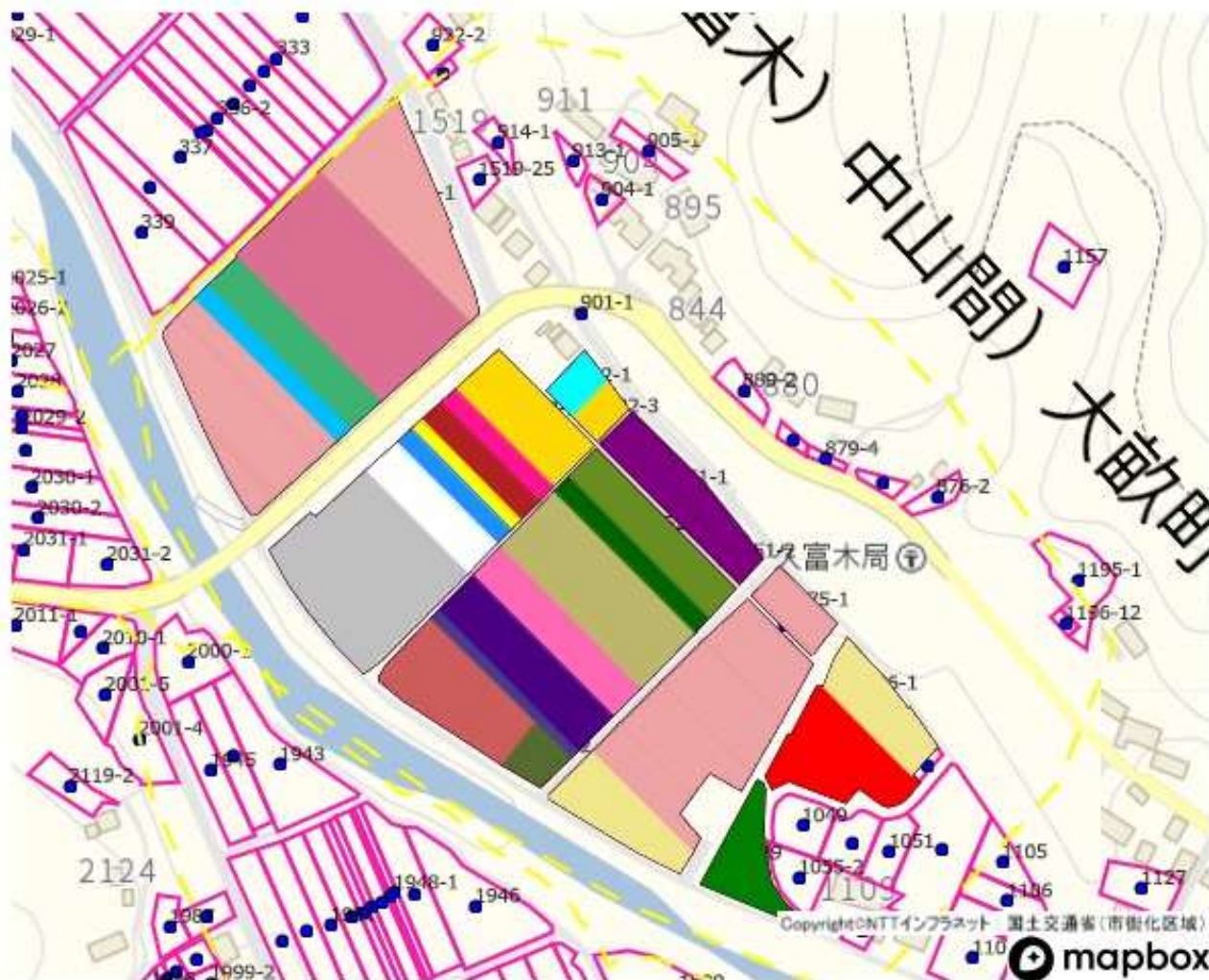
1:4368



久富木区

22

1	19
2	20
3	21
4	22
A5	23
5	24
A7	A15
6	A16
7	25
8	26
9	27
10	28
11	29
12	30
13	
14	
15	
16	
17	
18	



久富木区

24

1	17
A5	18
A7	19
2	20
3	A2
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
A18	
13	
14	
A8	
15	
16	



久富木区

25

1	19
A7	20
2	21
3	22
4	23
5	24
6	A2
7	25
8	26
9	27
10	28
11	
12	
13	
14	
15	
16	
A17	
17	
18	

1:3050

